

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年7月30日
【事業年度】	第31期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社ゴルフ・ドゥ
【英訳名】	GOLF・DO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊東 龍也
【本店の所在の場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048)851-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 並木 健二
【最寄りの連絡場所】	埼玉県さいたま市中央区上落合二丁目3番1号
【電話番号】	(048)851-3111(代表)
【事務連絡者氏名】	経営管理本部長 並木 健二
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所(セントレックス) (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成30年6月25日に提出いたしました第31期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）有価証券報告書の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第5 経理の状況

1 連結財務諸表等

(1) 連結財務諸表

注記事項

(企業結合等関係)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【企業情報】

第5【経理の状況】

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【注記事項】

(企業結合等関係)

(訂正前)

該当事項はありません。

(訂正後)

事業分離（子会社株式の売却）

当社の連結子会社である株式会社ナインルーツの全株式を平成30年3月31日に譲渡いたしました。これにより当連結会計年度に連結範囲から除外しております。

1. 事業分離の概要

(1) 分離先企業の名称

PCE International, Inc.

(2) 分離した事業の内容

連結子会社：株式会社ナインルーツ

事業の内容：ウェルネス事業

(3) 事業分離を行った主な理由

当社は、既存事業の基盤を活かし、「健康」というキーワードを軸に事業の多角化を図る方針のもと、平成28年10月に株式会社ナインルーツ（以下、「ナインルーツ社」）を設立、リラクゼーションサロン「ルアンプルアン」のフランチャイズ加盟契約を締結し、リラクゼーションサロン事業の運営を開始いたしました。しかしながら、リラクゼーションサロン業界は近年慢性的な人材不足であり、ナインルーツ社が運営する店舗においてもその影響から人材確保が間に合わず、計画を下回る状況が続き財政状態が悪化したため、今後資金面で当社グループの経営戦略に影響が生じる恐れがあり、当社グループの主力事業であるゴルフ事業における新規出店の抑制などにも発展しかねない状況にあることから、当社グループの経営資源の最適配分の観点より当社が保有するナインルーツ社の全株式をPCE International, Inc.へ譲渡することにいたしました。

(4) 事業分離日

平成30年3月31日

(5) 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする事業譲渡

2. 実施した会計処理の概要

(1) 移転損益の金額

子会社株式売却損 8,999千円

(2) 移転した事業に係る資産及び負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産 64,546千円

固定資産 158,950

資産合計 223,496

流動負債 63,404

固定負債 258,018

負債合計 321,422

(3) 会計処理

当該譲渡株式の連結上の帳簿価額と売却額との差額を特別損失の「子会社株式売却損」として計上しております。

3. 分離した事業が含まれていた報告セグメント

ウェルネス事業セグメント

4. 当連結会計年度の連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高 91,850千円

営業損失 83,502